

良識ある大臣へ

2019年9月2日ブリュッセルより

FIA 国際俳優連合は世界 70 カ国に広がるすべての俳優たちの組合、ギルド、プロの協会を代表しています。また世界中のコンテンツやエンターテインメントを、メディアや劇場で演じる数十万人の俳優たちが、社会的に経済的に公平に扱われ、経済的、道徳的権利が護られるよう努めています。

FIA は、日本の俳優の殆どがフリーランサーであり、悲惨な状況を日常的に耐え続けていることを非常に心配しています。彼らは日本文化や上質なドラマやエンターテインメントに多大な貢献をしているにもかかわらず、現代社会で最も保護されていない労働者です。

FIA は ILO 「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶に関する条約国際条約」に日本がまだ批准していないことを遺憾に思います。この条約は、契約上の地位に関わらず、性別に依るあらゆるハラスメントから保護されるべき全ての労働者の基本的な権利を認めているのです。

最近の日本の働き方改革は、職場でのいじめやハラスメントに取り組み始めましたが、雇用労働者に対してしか取り組んでいません。ほとんどの俳優はフリーランスなので、この保護下になく、非常に危険な環境で働き続けています。

国際的なメディアは、濫みきった規制のない劣悪な環境下で、俳優が常時耐えながら働き続けていることを暴露しました。日本俳優連合のハラスメント実態調査が衝撃的に明らかにしたように、これは日本でも同じです。

従って FIA は日本政府に、男女雇用機会均等法に基づいて、自営業やそれと同等のフリーランス労働者の状況に、最大の配慮をするように求めます。

FIA はさらに、日本の俳優が労働災害補償保険法に基づく補償を受ける権利を有していないことを懸念しています。繰り返しますが、これは福利厚生が雇用労働者だけに付与されているという事実によるものです。

日本の「労働者」の定義は不当に狭いように見受けられます。その結果、日本の芸能人の多くは、保険料を支払う余裕がある人は少ないにもかかわらず、自身で保険に加入しなければなりません。仕事に関連する事故は、私たちの業界では一般的であり、多くの場合、永久的な後遺障害や死に至ります。

芸能界は労働災害補償保険法に基づいた特別加入の特定作業従事者の資格を与えられるのが必然で当然です。日本は法定適用範囲を拡大するべきです。

私達は日本政府に対し、可能な限り最も強い条件で定義の拡張を検討することを強く主張します。そうすれば舞台やスタジオのセットを歩くたびに身の危険を感じている非常に多くの芸能実演家の労働条件を劇的に改善します。

FIA は、日本俳優連合がフリーランスの仲間に適切で本来あるべき社会的地位の認定を求める、その勇気ある行動の味方です。

敬具

あなたの良心に寄せて…



FIA 国際俳優連合 事務局総長 ドミニク・ルカー